

レッドゾーンのライン出しについて

土砂災害警戒区域等の図面に示された道路と、法務省が公開している「登記所備付地図データ」の長狭物（道）を重ね合わせ、対象地の境界ラインとの交点を北側「R1」、南側「R2」として図上で測定しています。



